

ジョブ型研究インターンシップ 事務局（マッチング支援機関）の選定について 【素案】



令和3年1月20日



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

◆ 選定審査の体制

- 審査委員会を別途設置
- 審査委員会は、推進委員会の委員（ご自身）又は委員のご推薦者（代理の方）で構成（計8名）

◆ 要件・選定審査のポイント

| 要件 | 選定審査のポイント |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">• 民間企業、公益法人等又はNPO法人であること• 求人・求職サービス又はインターンシップのマッチングの実績があること• 本インターンシップのマッチングを行えるITシステム基盤を有していること• プライバシーマーク認証又は本コンソーシアムに関する業務を担う部署を対象とするJIS Q 15001（個人情報保護）認証若しくはISO/IEC 27001（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を取得すること（業務受託後の取得を約束する場合も認める） | <ul style="list-style-type: none">• 本取組の目的を実現するための実施計画・内容• 事務局業務を担う確実な体制• コンソーシアムに参加する大学数・企業数の拡大に向けた計画の具体性・有効性• これまでのマッチングの実績、マッチングシステムの有効性• 国費による予算支援期間終了後を見据えたビジネスモデルの持続可能性（どのサービスにいくら課金するか） |